

第27回参議院議員通常選挙臨時啓発事業委託業務仕様書

1 趣旨

令和7年に執行予定の第27回参議院議員通常選挙（以下「参院選」という。）は、これからの国政を方向付ける極めて重要な選挙であるが、近年実施された選挙では、選挙に関心の薄い層が増える傾向もあり、投票率は低い水準にある。

今回の参院選においては、選挙が明るく公正に行われ、県内有権者が主権者の自覚を持って進んで投票に参加するため、投票率が低い若年層（18歳～29歳）を含めた幅広い世代の県内有権者の関心を喚起し、投票意欲を高め、投票率の向上を図る必要がある。

このため、統一的にデザインされた各種広報媒体や啓発資材による選挙情報等の周知や投票参加の呼びかけ等を行い、県内有権者に対し、訴求性のある効果的な啓発事業を委託により実施するものである。

2 委託業務の内容

（1）Web広告の配信

検索サイト、SNS、動画共有サイト等でのWeb広告の配信を実施すること。

①配信対象：岡山県内在住の18歳以上の有権者

②配信期間：令和7年7月3日から同月20日

③広告料：計1,000,000円程度（税抜）※素材の作成費除く

④リンク先：発注者が指定するWebサイト（岡山県選挙管理委員会事務局ホームページ）
ただし、受注者で特設サイト等を設置することも差し支えない。

⑤その他：アカウントが必要な場合は、原則受託者が作成すること。

発注者が提供するキャラクター（ももっち、めいすいくん等）のデータを利用することも可能とする。

提案にあたり、Web広告の種類や広告タイプの選定等については、本事業の趣旨に鑑み、最大限の効果を発揮するよう適切かつ訴求力のある内容とし、下記の項目について示すこと。特に投票率が低い若年層（18歳～29歳）に訴求する内容とすること。

- ・Web広告の種類（YouTube、Instagram等）
- ・広告タイプ（画像広告や動画広告等）
- ・想定表示回数
- ・クリック数
- ・波及される影響等の効果

（広告内容の例）・県内高校生、大学生等の若者が投票を呼びかける動画広告

・若年層を対象としたターゲティング広告の併用 など

（２）各種啓発資材の作成及び配送

発注者が実施する街頭啓発や広報車巡回業務で使用する啓発資材のデザインを作成し、啓発資材作成後に発注者が指定する納期までに別紙１に記載する配送先へ納品すること。

①街頭啓発配布資材（ポケットティッシュ）の作成及び配送

- ・数 量：４０，０００個
- ・仕 様 等：別紙２のとおり

②街頭啓発配布資材（ウェットティッシュ）の作成及び配送

- ・数 量：１０，０００個
- ・仕 様 等：別紙３のとおり

③街頭啓発用資材（のぼり）の作成及び配送

- ・数 量：１６３枚
- ・仕 様 等：別紙４のとおり

（３）自由提案項目

（１）及び（２）の項目のほか、本事業の目的の達成に向け、効果的な啓発事業を積極的に提案すること。

- ・実施期間：令和７年７月３日から同月２０日まで
- ・そ の 他

- ① 投票したことによって経済的利益を得るなど、金銭や飲食物等のインセンティブを与えることで投票を促すような提案は行わないこと。
- ② 特定の地区の有権者や一部の投票所に来場する有権者のみを対象としたイベントを実施する等、公平性に欠けた提案は行わないこと。
- ③ 確実に実施可能な啓発事業を提案すること。

（自由提案の例）・県民が多く集まる場や施設における広報、ブース設営

- ・映画館での幕間放送
- ・交通拠点、商業施設等でのデジタルサイネージ等による放映 など

３ 契約限度額

３，１２５，６５０円以内（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

4 啓発物への記載事項

Web 広告、啓発資材等の啓発物には、次の選挙情報を必ず記載すること。

- ・選挙名：「第27回参議院議員通常選挙」
- ・投票期日：「令和7年7月20日（日）」
- ・作成者：「岡山県選挙管理委員会」

※作成者の表記は小さくても差し支えない。

また、可能な範囲で次の選挙情報を記載すること。

- ・投票時間：「午前7時から午後8時まで（一部地域を除く（※1）。）」
- ・期日前投票：期日前投票を促す案内文や実施期間等の周知

（例）「当日、投票できない方は、期日前投票を利用してください。」

【期日前投票ができる期間】

- ・令和7年7月4日（金）～7月19日（土）
- ・投票時間：午前8時30分から午後8時まで
（期日前投票所によって異なる場合もあります（※2）。）

※1、2の表記については変更となる可能性があるため、別途発注者と協議すること。

5 留意事項

- ① 投票期日は発注時点で確定していないため、投票期日の変更等を含め、各業務の執行にあたっては、発注者の指示に従い業務を執行すること。
- ② 本事業の趣旨に鑑み、各啓発の全体的なまとまり、統一イメージの構成に努めた制作とすること。
- ③ 啓発物については、契約限度額の範囲内で各啓発の全体的なまとまり、統一イメージを損なわない程度の内容変更を行う場合がある。
- ④ 制作する啓発物については、選挙名、投票日、期日前投票等に関する選挙情報を正確、適切に記載すること。
- ⑤ 制作する啓発物には、特定の候補者や政治団体を連想させず、政治的中立を保った表現とすること。また、人権侵害や差別問題等に配慮し、有権者に対して否定的な印象を抱かせない表現とすること。
- ⑥ 制作する啓発物には、社名、商標等を記載しないこと。
- ⑦ 本事業の実施経費は、契約限度額以内とし、見積書に本事業に係る経費を仕様書の記載に沿って、全て計上すること。
- ⑧ 本事業の実施に必要とする機材等については、原則として受注者所有の機器を使用すること。なお、これによりがたい場合は、リースによる対応とすること。
- ⑨ 掲出や設置が必要な事業は、その設置や撤去の経費も含めて計上すること。
- ⑩ 本事業に係る啓発物及び著作権の全て（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、発注者に帰属する。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を将来にわたって一切行使しないものとする。
- ⑪ 本事業の実施にあたり、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用を避けること。また、これらについて使用する際には、権利者から事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行われない旨の許諾を得るものとする。これらの権利等に関して、第三者から何らかの申出がなされた場合は、全て受注者の責任において

対処すること。

- ⑫ 作成した啓発物は、発注者が別途実施する啓発事業に利用する場合があるため、発注者が指示する納期までにデータを提供すること。
- ⑬ 特設サイト等の設置が必要な場合は、別途発注者の指示に従うこと。
- ⑭ 契約期間中、他の国政選挙、地方選挙が行われる際には、業務を追加等し、変更契約又は別途随意契約を行う場合がある。
- ⑮ 受注者は、本事業の進捗や経費について、随時、発注者に報告するとともに、協議を行い、効果的な実施に向けた調整を行うこと。
- ⑯ 本仕様書に定めのない事項又は事業の実施に係る疑義については、発注者及び受注者双方の協議によること。

納品先一覧

【別紙1】

納品先		郵便番号	住所	電話番号	ポケット ティッシュ	ウェット ティッシュ	のぼり	納期
本庁	岡山県県民生活部市町村課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7271	6,500	1,200	10	令和7年7月2日
県 民 局	岡山県備前県民局地域政策部総務課	700-8604	岡山市北区弓之町6-1	086-233-9800	1,000	1,200	10	令和7年7月2日
	岡山県備中県民局地域政策部総務課	710-8530	倉敷市羽島1083	086-434-7000	2,000	1,400	21	令和7年7月2日
	岡山県美作県民局地域政策部総務課	708-8506	津山市山下53	0868-23-1218	2,000	2,400	12	令和7年7月2日
市 選 管	岡山市選挙管理委員会	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1545	13,000	200	30	令和7年7月2日
	倉敷市選挙管理委員会	710-8565	倉敷市西中新田640	086-426-3875	500	200	0	令和7年7月2日
	津山市選挙管理委員会	708-8501	津山市山北520	0868-32-2143	500	0	2	令和7年7月2日
	玉野市選挙管理委員会	706-8510	玉野市宇野1-27-1	0863-32-5568	500	200	20	令和7年7月2日
	笠岡市選挙管理委員会	714-0081	笠岡市笠岡1872-19	0865-69-2164	3,000	1,000	10	令和7年7月2日
	井原市選挙管理委員会	715-8601	井原市井原町311-1	0866-62-9506	0	0	5	令和7年7月2日
	総社市選挙管理委員会	719-1192	総社市中央1-1-1	0866-92-8311	1,500	0	5	令和7年7月2日
	高梁市選挙管理委員会	716-8501	高梁市松原通2043	0866-21-0255	1,000	0	5	令和7年7月2日
	新見市選挙管理委員会	718-8501	新見市新見310-3	0867-72-6152	500	600	5	令和7年7月2日
	備前市選挙管理委員会	705-8602	備前市東片上126	0869-64-1838	2,000	0	5	令和7年7月2日
	瀬戸内市選挙管理委員会	701-4292	瀬戸内市邑久町尾張300-1	0869-22-0792	500	200	0	令和7年7月2日
	赤磐市選挙管理委員会	709-0898	赤磐市下市344	086-955-4782	2,500	200	5	令和7年7月2日
	真庭市選挙管理委員会	719-3292	真庭市久世2927-2	0867-42-1072	0	1,000	7	令和7年7月2日
	美作市選挙管理委員会	707-8501	美作市栄町38-2	0868-72-0931	500	200	6	令和7年7月2日
	浅口市選挙管理委員会	719-0295	浅口市鴨方町六条院中3050	0865-44-7000	2,500	0	5	令和7年7月2日
合計					40,000	10,000	163	

※納品や配送等に係る経費は見積に含め、受託者が負担すること。

※納期は令和7年7月20日を投票期日と想定したものであり、投票期日は発注時点で確定していないため、投票期日に変更された場合の納期は別途指示する。

(ポケットティッシュ)

【別紙2】

1 数 量 40,000個(1箱500個入段ボール×80箱)

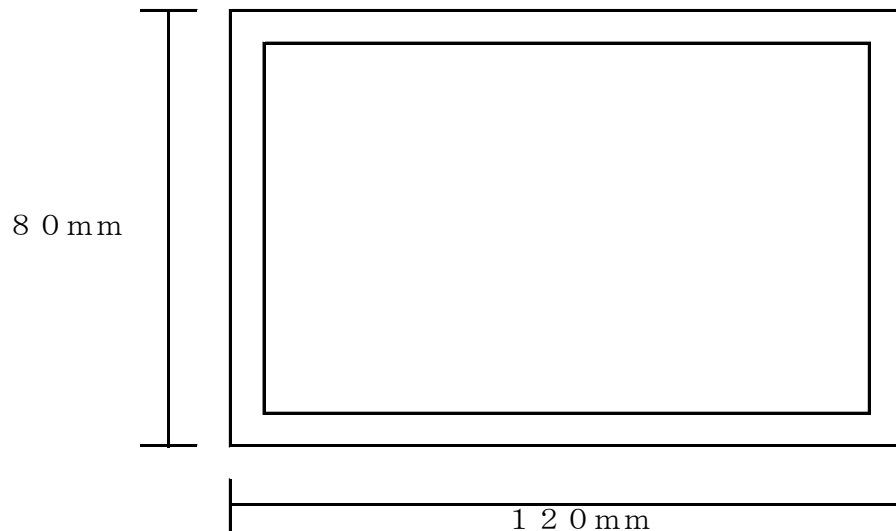
2 仕 様 【ティッシュ本体】
縦80mm×横120mm

【ラベル】

縦73mm×横104mm

- ・100%再生紙使用
- ・8枚入り
- ・ラベルはカラー印刷とすること。

3 その他 デザイン、色校正及び文字校正を1～2回程度行うこと。なお、誤植等がある場合はこれに限らない。
段ボール箱に500個入りで梱包を行い、梱包した段ボールの側面には、品名・数量を表示すること。



(ウェットティッシュ)

【別紙3】

1 数 量 10,000個（1箱200個入段ボール×50箱）

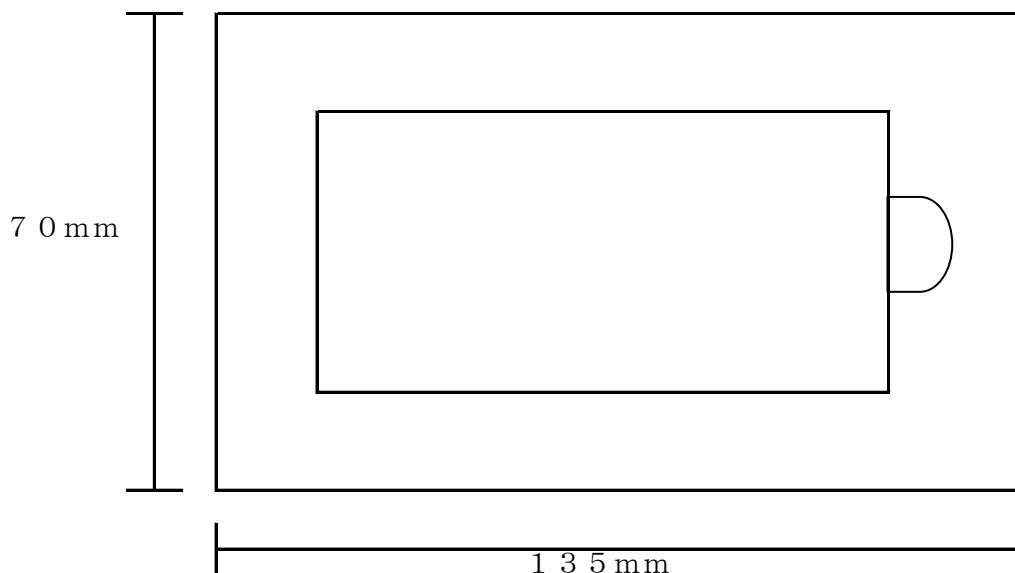
2 仕 様 【ティッシュ本体】
縦70mm×横135mm程度

【ラベルシール】

縦40mm×横80mm程度の印刷部分を最低限確保すること。

- ・不織布
- ・10枚入
- ・アルコールタイプ
- ・ラベルはカラー印刷とすること。

3 その他 デザイン、色校正及び文字校正を1～2回程度行うこと。なお、誤植等がある場合はこれに限らない。
段ボール箱に200個入りで梱包を行い、梱包した段ボールの側面には、品名・数量を表示すること。



(のぼり)

【別紙4】

- 1 数 量 1 6 3 本
- 2 仕 様 高さ1. 5 m×横幅0. 5 m (チチ：上3ヶ所、サイド4ヶ所) □
テトロポンジや再生 PET ポリエステル生地
※その他、選挙期間中の屋外での使用 (10回程度) に耐えられる生地であれば
提案可能とする。
片面にのみデザインを印刷すること。
- 3 その他 のぼりに使用するポールや土台は不要。
デザイン、色校正及び文字校正を1～2回程度行うこと。なお、誤植等がある場合はこれに限らない。
梱包した段ボールの側面には、品名・数量を表示すること。

